

## 特別観覧施設「ROKU福岡」使用要領

- 1 施設名称 特別観覧施設「ROKU福岡」
- 2 目的 ボートレース事業の拡充(新規ファンの開拓)を目的とする。
- 3 貸出対象 各種団体・グループ等(15名以上)  
【例:初心者グループ、職場旅行及び会社の親睦会など】
- 4 使用可能人数 15名～54名(座席数54席)  
※ただし、ボートレース未経験者を複数名含むこと。
- 5 使用日時 原則、ボートレース福岡営業日の営業時間(午前10時から午後4時45分まで)  
※(場内)ナイター発売日については、開門から午後8時45分まで  
ただし、施行者の都合により使用できない場合があります。
- 6 施設使用料 無料(ただし入場料100円/人が別途かかります。)
- 7 使用申請 使用希望月の2カ月前月初から月末まで受付いたしますので、所定の『「ROKU福岡」  
使用許可申請書』に必要事項を記入し、ボートレース福岡 広報宣伝係までご郵送又  
はFAXしてください。  
※同一団体・グループ等での申請は、月1回とさせていただきます。  
また、申請締切までに、複数の申請があった場合は、先着とさせていただきます。
- 8 使用許可 使用許可証を後日送付します。使用当日には必ずご持参ください。  
なお、キャンセルの場合は、電話又はFAXにてご連絡ください。  
※使用不可の場合、連絡いたします。
- 9 設備等 投票機及びキャッシュレス投票機(当日のみ使用できるカードの貸出可)  
※平日開催日については、キャッシュレス投票機のみ
- 10 持ち込み 飲食物は可  
火気を使用するもの(カセットコンロ等。)、動物その他危険物は不可
- 11 駐車場 ボートレース福岡専用駐車場(有料)をご利用ください。※2

※1 不明な点がございましたら、経営企画課 広報宣伝係までお問い合わせください。

※2 ボートレース福岡専用駐車場の位置はホームページ等でご確認ください。

(外向専用駐車場及び前売り駐車場を除く)

※3 ROKU福岡使用者は、駐車料金の無料処理を行いますので、使用許可証と駐車券(ご利用台数分)をご提示ください。

※4 初心者教室(5～10分程度)を希望する場合は、申込みの欄に記入してください。

### 【使用上の注意】

- ・使用に際しては、係員の指示に従ってください。
- ・不燃物(缶やビンなど)は、お持ち帰りください。
- ・施設使用中に施設の瑕疵以外で事故が発生した場合の責任は負いかねます。
- ・使用者が故意又は過失により施設・設備を破損させた場合は、修繕費用をご負担いただく場合がございます。

### 【使用許可できない用途や使用を中止させる場合】

- ・営利目的の場合
- ・暴力団関係者が使用する場合
- ・危険な行為や大きな音を発生させる場合
- ・飲酒等により秩序を乱す場合
- ・その他ボートレース福岡が不適切と判断した場合

### 【問い合わせ先】

- ・TEL:092-771-6061
- ・FAX:092-732-5405
- ・郵送先(住所):ボートレース福岡 広報宣伝係(〒810-0071 福岡市中央区那の津1丁目7番5号)